

平成 24 年度決算に係る

定期監査
調査
決算審査
調書

平成 25 年 8 月

総務部 人権局 人権・同和対策課

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1 頁
	(1) 指摘事項	
	(2) 監査意見	
	(3) 決算審査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1 頁
3	組織及び業務調べ	1 頁
4	職員の定員、現員調べ	2 頁
5	役付職員の調べ	2 頁
6	主な事業に関する調べ	3 頁
7	決算調書(総括表)	15 頁
8	事業別実施状況調べ	16 頁
9	予備費の充用調べ	19 頁
10	繰越関係調べ	19 頁
	(1) 継続費通次繰越調べ	
	(2) 繰越明許費調べ	
	(3) 事故繰越調べ	
11	収入証紙取扱額調べ	19 頁
12	収入事務処理状況調べ	20 頁
	(1) 分担金及び負担金	
	(2) 使用料	
	(3) 手数料	
	(4) 財産収入	
	(5) 寄付金	
	(6) 諸収入	
	(7) 現金の取扱状況	
13	税外収入未済額調べ	22 頁
14	未収金回収促進のための取り組み状況調べ	23 頁
15	税外収入不納欠損額調べ	23 頁
16	債務負担行為の状況調べ	24 頁
17	負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ	24 頁
	(1) 負担金	
	(2) 補助金	
	(2-2) 補助金(他課から予算の配当替えを受けて執行したもの)	
	(3) 交付金	
	(4) 委託料	
	(4-2) 委託料(他課から予算の配当替えを受けて執行したもの)	
18	工事請負費調べ	31 頁
18-2	工事請負費調べ(他課から予算の配当替えを受けて執行したもの)	31 頁
19	財産に関する調べ	32 頁
	(1) 公有財産	
	(2) 金券類の受払状況	
	(3) 基金	
	(4) 債権	
20	財産の貸付及び使用許可調べ	34 頁
	(1) 土地及び建物	
	(2) 物品(1品の取得価格が100万円以上のもの)	

21	借受不動産明細調べ	35 頁
22	職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ	35 頁
	(1) 職員住宅	
	(2) 職員駐車場	
23	自動車（二輪を除く）の管理状況調べ	35 頁
24	寄附物件の受納状況調べ	35 頁
25	備品の処分状況調べ	35 頁
26	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	35 頁
27	貸付金等状況調べ	35 頁
	(1) 総括表	
	(2) 償還状況	
○	意見、要望等	36 頁

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 指摘事項

指 摘 事 項	措 置 状 況 等
<p>○専修学校等奨学資金貸付金元利収入について調定を行っていないものがあった。</p> <p>○鳥取県専修学校等奨学資金貸付金について未収金の額は増加しており、依然として多額の未収金があった。</p>	<p>〈24年度措置状況〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定型業務（調定、収納管理）を担当する非常勤職員を配置し、担当内で調定事務、免除事務の進行管理を行う体制とした。 ・正職員が納付交渉等の督促業務に重点的に取り組めるよう事務分担の見直しを行った。 ・未収金額等（金額の多寡、近年の収納実績等）により債務者を区分けし、段階ごとに重点的に督促・納付交渉（債務者の状況に応じたきめ細かい交渉）、債権回収会社への外部委託等を実施した。 ・専修学校等奨学資金債権事務取扱要領を改正し、催告状の発送回数、保証人への催告等を明記し、現年度分の滞納の発生を抑制し、また、過年度滞納者についても、保証人への催告を重点的に実施した。

(2) 監査意見 該当なし

(3) 決算審査意見

(1) に記載

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況 該当なし

3 組織及び業務調べ

課 名	係（担当）名	課 の 主 な 所 掌 事 務
人権・同和対策課	企画調整担当	<p>人権施策の推進に関すること</p> <p>[企画調整担当] 特定課題に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権施策基本方針、人権意識調査、鳥取県社会づくり協議会、・拉致被害者等、ユニバーサルデザイン 等
	人権相談担当	<p>[人権相談担当] 人権相談に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権尊重の社会づくり相談ネットワーク ・こどもいじめ人権相談窓口 等
	啓発教育担当	<p>[啓発教育担当] 啓発・教育全般に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民との協働による人権啓発事業、人権研修、啓発広報 等
	同和対策担当	<p>[同和対策担当] 同和対策に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同和問題の啓発、地方改善施設整備事業、隣保館の運営、鳥取県専修学校等奨学資金等

4 職員の定員、現員調べ

種別 区分	事務職員		技術職員		現業職員		合計		備考
	25.4.1 現在	24.4.1 現在	25.4.1 現在	24.4.1 現在	25.4.1 現在	24.4.1 現在	25.4.1 現在	24.4.1 現在	
定員	11	12	0	0	0	0	11	12	
現員	(1) 13	(0) 12	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(1) 13	(0) 12	育児休業 1名
過不足(△)	2	0	0	0	0	0	0	0	過員配置 1名
臨時職員	0	0	0	0	0	0	0	0	
非常勤職員	3	2	0	0	0	0	3	2	人権相談員 1名 事務 2名

5 役付職員の調べ

(平成25年8月1日現在)

職名	氏名	在職期間		備考
局長	小林敬典	1年	4月	
課長	川本晴彦	0	4	
課長補佐	柳楽利明	1	4	
課長補佐	荒砂茂徳	2	4	
課長補佐	田中新一郎	0	1	

6 主な事業に関する調べ

事業名	概	要
<p>人権啓発教育事業のうち ①県民等との協働による人権啓発事業 決算額 2,919千円 (財源内訳) 国庫支出金 2,716千円 一般財源 203千円 その他 0円</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況 (ア) 目的 県民の企画による人権啓発事業を公募し、複数の団体及び県担当課で組織する実行委員会へ委託実施することによって、県民の発想と行動力を活用した効果的な人権啓発を行う。 併せて、地元サッカークラブ「ガイナレ鳥取」と連携し、スポーツを通じて人権やユニバーサルデザインについての啓発を進める。</p> <p>(イ) 事業の実施状況 【委託した啓発事業・公募分】</p>	
<p>○将来ビジョン V 支え合う (1) 人権尊重と男女共同参画の推進</p>	<p>実施概要</p> <p>「映画『傍(かたわら)3月11日からの旅』上映と監督と語る会」 受託者：傍かたわら上映実行委員会（構成：米子市生活学校連絡協議会、男女共同参画推進会議米子、食生活改善推進員会、米子市連合婦人会、鳥取県男女共同参画センター） 期 日：平成24年7月21日（土） 会 場：米子市ふれあいの里 大会議室 参加者300人</p>	<p>人権分野 その他 (災害時の人権)</p>
<p>○政策項目 V 人財とっとり 7. 人権尊重社会推進</p>	<p>「とっておきのフォーラム」 受託者：とっておきのフォーラム実行委員会（構成：米子市手をつなぐ育成会本人の会りっぶる、やまつみスポーツクラブ、全日本チャレンジドアクアスロン実行委員会、鳥取県西部総合事務所（福祉保健局障がい者支援課）） 期 日：平成24年8月12日（日） 会 場：米子市ふれあいの里 大会議室ほか 参加者100人</p>	<p>障がい者</p>
	<p>「瑞宝太鼓 in 米子公演」 受託者：瑞宝太鼓 in 米子公演実行委員会 （構成：(財)鳥取県労働者福祉協議会、知的障害のある人のための「オープンカレッジ in 鳥取」、鳥取県西部総合事務所（福祉保健局障がい者支援課）） 期 日：平成24年8月19日（日） 会 場：米子市文化ホール メインホール 参加者450人</p>	<p>障がい者</p>
	<p>「世界自閉症啓発デー in 鳥取2013」 受託者：世界自閉症啓発デー実行委員会 （構成：(特非)鳥取県自閉症協会、困り感を抱える子を支援する親の会/らっきょうの花、(社福)鳥取県社会福祉協議会、(社福)鳥取県厚生事業団、鳥取県福祉保健部子ども発達支援課） 期 日：平成25年3月3日（日） 会 場：鳥取県立福祉人材研修センター 参加者270人</p>	<p>障がい者</p>
	<p>「自立生活への最初の一步-米子障害者行動する会が果たした役割-」 受託者：「自立生活への最初の一步」実行委員会 （構成：高次脳機能障害者家族会、地域でくらす会、鳥取県西部総合事務所（福祉保健局障がい者支援課）） 期 日：平成25年3月17日（日） 会 場：米子市ふれあいの里 大会議室 参加者180人</p>	<p>障がい者</p>
	<p>「障がいのある人が普通に生きられる社会づくり」 受託者：障害者の人権を考える実行委員会 （構成：NPO法人夢ハウス、(特非)アプローズ、鳥取県福祉保健部障がい福祉課） 期 日：平成25年3月23日（土） 会 場：とりぎん文化会館 小ホール 参加者204人</p>	<p>障がい者</p>

事業名	概要																																	
	<p>〈公募活動〉</p> <p>①・NPO、民間活動団体へダイレクトメールを送付。(430団体)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPO、民間活動団体へ募集要項及びチラシを配布して事業を周知。(411団体) ・文化施設へ募集チラシの配架を依頼。(19施設) ・各市町村並びに各ボランティアセンター(社会福祉協議会)に募集要項及びチラシを送付して周知を依頼。 <p>②最近、人権活動を行った団体等へ直接又は電話で事業説明。</p> <p>〈実施団体数〉 (単位：団体)</p> <table border="1" data-bbox="443 528 1449 658"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施団体</td> <td>13</td> <td>14</td> <td>15</td> <td>19</td> <td>31</td> <td>18</td> <td>26</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>うち新規団体</td> <td>10</td> <td>7</td> <td>11</td> <td>17</td> <td>23</td> <td>11</td> <td>18</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table> <p>【委託した啓発事業・ガイナレとの協働分】</p> <p>受託者：株式会社SC鳥取</p> <table border="1" data-bbox="424 826 1449 1133"> <thead> <tr> <th>実施概要</th> <th>人権分野</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「親子ブラインドサッカースクール」(小学生と保護者) ・期 日：平成24年11月11日(日) ・会 場：とりぎんバードスタジアム 参加者52人</td> <td>障がい者</td> </tr> <tr> <td>啓発資料の作成 ・人権啓発絆創膏3,000枚(ガイナレの試合の際に配布) ※表面に「みんなが暮らしやすいユニバーサル社会をめざして」と点字で表記を行った。</td> <td>(全般)</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 平成24年度実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <p>①公募事業について、7月に実施した第2回の募集時には新聞広告を掲載してNPO団体等への周知に努めた。</p> <p>②親子ブラインドサッカーの募集について、フェイスブックとツイッターを利用し、周知を図った。</p> <p>ウ 成果</p> <p>①県民企画による人権啓発事業では、来場者アンケートで、約8割以上の方から満足またはやや満足など、高い評価を得ている。</p> <p>②ガイナレとの協働による啓発事業では、半数以上の参加者が「今回の内容を、友達や家族に伝え、話したい」と回答した事業もあるなど、参加者以外への啓発の広がりにつながっている。</p> <p>③障がい者スポーツにより、障がいがあっても活躍できるユニバーサル社会について実際に体験した。</p> <p>エ 課題</p> <p>①鳥取県人権意識調査(平成23年2月実施)の結果では、講演会等への参加が減少する傾向にあるため、より多くの県民に啓発が行きわたるよう、PRの方法を工夫することが求められる。</p> <p>②人権は県民一人ひとりが取り組むべき課題であるとともに、行政の全ての分野に関わる問題であることから、県民と行政との連携を一層進めていくことにより、人権尊重の社会づくりを進めることとしたい。</p>	年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	実施団体	13	14	15	19	31	18	26	17	うち新規団体	10	7	11	17	23	11	18	6	実施概要	人権分野	「親子ブラインドサッカースクール」(小学生と保護者) ・期 日：平成24年11月11日(日) ・会 場：とりぎんバードスタジアム 参加者52人	障がい者	啓発資料の作成 ・人権啓発絆創膏3,000枚(ガイナレの試合の際に配布) ※表面に「みんなが暮らしやすいユニバーサル社会をめざして」と点字で表記を行った。	(全般)
年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24																										
実施団体	13	14	15	19	31	18	26	17																										
うち新規団体	10	7	11	17	23	11	18	6																										
実施概要	人権分野																																	
「親子ブラインドサッカースクール」(小学生と保護者) ・期 日：平成24年11月11日(日) ・会 場：とりぎんバードスタジアム 参加者52人	障がい者																																	
啓発資料の作成 ・人権啓発絆創膏3,000枚(ガイナレの試合の際に配布) ※表面に「みんなが暮らしやすいユニバーサル社会をめざして」と点字で表記を行った。	(全般)																																	

事業名	概要															
<p>人権啓発教育事業のうち ②企業・市町村トップ人権セミナー</p> <p>決算額 552千円</p> <p>(財源内訳) 国庫支出金 485千円</p> <p>一般財源 67千円</p> <p>その他 0千円</p> <p>○将来ビジョン V支え合う (1)人権の尊重と男女共同参画の推進</p> <p>○政策項目 IV 人財とっとり 7. 人権尊重社会推進</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的 企業及び市町村の幹部職員や管理監督者に新たな人権課題や視点又は一層の取り組みの必要性を考える機会を提供し、企業や市町村における人権尊重の取り組みが推進されることを目的とする。</p> <p>(イ) 事業の実施状況 平成24年度は、株式会社ファーストリテイリング井上幸司氏、日本理化学工業株式会社取締役会長大山泰弘氏に、障がい者雇用に積極的に取り組んでいる事例を紹介していただき、障がいの有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことができるユニバーサル社会の実現について考えた。</p> <p>①東部会場 講演：「知的障がい者に導かれた企業経営から皆働社会実現への提言」 講師：大山泰弘さん（日本理化学工業株式会社 取締役会長） 日時：平成25年2月20日（水） 午後2時～4時 会場：とりぎん文化会館 小ホール 参加者：307人</p> <p>②西部会場 講演：「ユニクロの障がい者雇用への取組」 講師：井上幸司さん（株式会社ファーストリテイリング 総務・ES推進部） 日時：平成25年2月5日（火） 午後1時10分～3時10分 会場：米子市福祉保健総合センターふれあいの里大会議室 参加者：193人</p> <p>イ 平成24年度実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <p>①「障がい者雇用」について、積極的に取り組んでいる企業の講演を実施し、各職場における障がい者雇用について考えるきっかけとなった。</p> <p>②各講演終了後、公正採用選考について説明を行うなど、労働局等関係機関と連携した取組を行った。</p> <p>ウ 成果 参加者から、「障がい者を雇用する上でとても役に立つ内容だった。」、「日本全国の企業が障がいのある人を大切に育てれるようになって欲しい。」等の感想が聞かれ、参加者が障がい者雇用というテーマから、人権を考えるきっかけとなった。</p> <p><アンケート調査結果> (東部) 回収率56.0% (西部) 回収率68.4%</p> <p style="text-align: right;">(単位：%)</p> <table border="1" data-bbox="443 1659 1257 1794"> <thead> <tr> <th></th> <th>満足</th> <th>やや満足</th> <th>やや不満</th> <th>不満足</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東部</td> <td>41.9</td> <td>55.1</td> <td>3.0</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>西部</td> <td>32.3</td> <td>66.9</td> <td>0.0</td> <td>0.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>エ 課題</p> <p>①企業及び市町村の現状を把握し、組織を管理監督する立場にある者に提供すべき適切な内容を選定していく。</p> <p>②企業・市町村トップ人権セミナーに併せてテレビスポット、ラジオ番組、人権情報誌などの媒体による啓発を行い、効果の向上に取り組む。</p>		満足	やや満足	やや不満	不満足	東部	41.9	55.1	3.0	0.0	西部	32.3	66.9	0.0	0.8
	満足	やや満足	やや不満	不満足												
東部	41.9	55.1	3.0	0.0												
西部	32.3	66.9	0.0	0.8												

事業名	概	要																																								
人権尊重の社会づくり相談ネットワーク事業 決算額 8,185千円 (財源内訳) 国庫支出金 0千円 一般財源 8,175千円 その他 10千円 ○将来ビジョン V 支え合う (1) 人権の尊重と男女共同参画の推進 ○政策項目 IV 人財とっとり 7. 人権尊重社会推進	ア 目的及び事業の実施状況 (ア) 目的 人権尊重の社会づくりを推進するため、人権尊重の社会づくり相談ネットワーク(人権尊重の社会づくり条例第6条)により、県民からの人権に関する相談に総合的に対応し、人権相談員からの助言や情報提供、専門相談員からの支援、関係機関との連携などを行い、相互の理解と自主的な取組によって解決の促進を図る。 (イ) 事業の実施状況 ・人権相談窓口設置場所等 <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>設置場所</th> <th>相談員</th> <th>専門相談員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東部</td> <td>人権局</td> <td>2人</td> <td rowspan="3">・法律、臨床心理等の有識者 38人</td> </tr> <tr> <td>中部</td> <td>中部県民局</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>西部</td> <td>西部県民局</td> <td>2人</td> </tr> </tbody> </table> ・業務内容 県民からの人権相談に対応し、次のとおり解決を支援 (i) 相談内容の傾聴、相談員による助言・情報提供 (ii) 関係機関と緊密に連携した支援 (iii) 専門相談員による専門的な識見からの助言 ・鳥取県・市町村職員のための相談対応研修の実施(9月10日、倉吉未来中心)	地域	設置場所	相談員	専門相談員	東部	人権局	2人	・法律、臨床心理等の有識者 38人	中部	中部県民局	2人	西部	西部県民局	2人	イ 平成24年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 ① こどもいじめ人権相談窓口の開設 いじめが全国的に問題になっていることを受け、9月21日に人権局に新たに「こどもいじめ人権相談窓口」を開設し、子どものいじめに係る相談に対応している。 ・電話相談：24時間対応 ・メール相談：24時間受付 ・相談件数：55件(人権相談件数の内数) ② 「鳥取県いじめ問題検証委員会」の設置 県内の学校におけるいじめが原因と考えられる児童・生徒の重大な事故に関し、関係者の了解のもとに事実関係を確認し、問題の解決に向けての検証等を行う、「鳥取県いじめ問題検証委員会」を設置することとした。																										
地域	設置場所	相談員	専門相談員																																							
東部	人権局	2人	・法律、臨床心理等の有識者 38人																																							
中部	中部県民局	2人																																								
西部	西部県民局	2人																																								
	ウ 成果 下記の相談事例に掲げるとおり、他機関の協力も得ながら、専門相談員の活用も含めて、人権相談員が中立的な立場で懇切、丁寧に、機動的に各種相談の解決を促進した。調査、勧告、公表などの権限はないものの、現状ではおおむね相談者の満足を獲得していると考える。 ・相談件数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>面接</th> <th>電話</th> <th>封書等</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>159</td> <td>282</td> <td>37</td> <td>478</td> </tr> </tbody> </table> 前年度：364件 ・相談内容 ※相談1件であっても相談内容により複数の分野に計上 <table border="1"> <thead> <tr> <th>同和問題</th> <th>外国人</th> <th>障がい</th> <th>子ども</th> <th>女性</th> <th>高齢者</th> <th>公務員によるもの</th> <th>労働者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10</td> <td>5</td> <td>159</td> <td>74</td> <td>50</td> <td>28</td> <td>108</td> <td>50</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>疾病</th> <th>その他</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>98</td> <td>54</td> <td>636</td> </tr> </tbody> </table> ・対応状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th>情報提供・助言</th> <th>他機関(県の機関)紹介</th> <th>他機関(県以外)紹介</th> <th>その他(傾聴など)</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>414</td> <td>9</td> <td>11</td> <td>44</td> <td>478</td> </tr> </tbody> </table>	面接	電話	封書等	計	159	282	37	478	同和問題	外国人	障がい	子ども	女性	高齢者	公務員によるもの	労働者	10	5	159	74	50	28	108	50	疾病	その他	計	98	54	636	情報提供・助言	他機関(県の機関)紹介	他機関(県以外)紹介	その他(傾聴など)	計	414	9	11	44	478	
面接	電話	封書等	計																																							
159	282	37	478																																							
同和問題	外国人	障がい	子ども	女性	高齢者	公務員によるもの	労働者																																			
10	5	159	74	50	28	108	50																																			
疾病	その他	計																																								
98	54	636																																								
情報提供・助言	他機関(県の機関)紹介	他機関(県以外)紹介	その他(傾聴など)	計																																						
414	9	11	44	478																																						

事業名	概要																										
	<p>・主な支援類型具体的成果</p> <table border="1" data-bbox="437 241 1458 1395"> <thead> <tr> <th data-bbox="437 241 667 327">支援類型</th> <th colspan="2" data-bbox="667 241 1458 286">具体例</th> </tr> <tr> <td data-bbox="437 327 667 439"></td> <th data-bbox="667 286 826 327">相談分野</th> <th data-bbox="826 286 1458 327">対応状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="437 327 667 595" rowspan="2">相談内容を整理してまとめ、関係機関へ伝達して解決を促進</td> <td data-bbox="667 327 826 439">子ども</td> <td data-bbox="826 327 1458 439">相談内容を整理し町担当課等に伝達・確認し、問題点を明確化。その後も相談員が助言するなど支援し、解決を促進。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="667 439 826 595">公務員</td> <td data-bbox="826 439 1458 595">相談内容を整理し県関係機関に伝達し、対応を要請。関係機関と相談者で話し合いがなされ、その後も相談員が助言するなど支援し、解決を促進。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="437 595 667 831" rowspan="2">相談内容を第三者として冷静に伝達し、問題への対応を促進</td> <td data-bbox="667 595 826 707">障がい</td> <td data-bbox="826 595 1458 707">相談内容を整理し、第三者として施設管理人に伝達。施設管理人と相談者との話し合いを調整し、解決を促進。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="667 707 826 831">高齢者</td> <td data-bbox="826 707 1458 831">相談内容を整理し、第三者として市担当課に伝達。その結果、相談者が市担当課に紹介された関係機関を直接訪問され、解決を促進。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="437 831 667 1155" rowspan="2">ケース会議開催など関係機関と緊密に連携した支援</td> <td data-bbox="667 831 826 1032">子ども</td> <td data-bbox="826 831 1458 1032">関係機関が集まって対応方針を検討する会議に参加してコーディネーター的役割を果たし、機関ごとの支援方針を明確化。その後、関係機関がこの方針に基づく支援を実施し要支援者の問題の解決を促進。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="667 1032 826 1155">疾病・労働者・公務員</td> <td data-bbox="826 1032 1458 1155">相談内容を整理し、関係機関と協議を実施。関係機関が問題解決に向けた支援を行い、問題解決を促進。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="437 1155 667 1395" rowspan="2">問題を整理し、解決のために必要な情報等を提供</td> <td data-bbox="667 1155 826 1279">子ども・その他</td> <td data-bbox="826 1155 1458 1279">問題を整理し、課題ごとに相談先等を具体的に情報提供。これに基づき相談者が関係機関に直接相談され問題の解決を促進。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="667 1279 826 1395">女性</td> <td data-bbox="826 1279 1458 1395">問題を整理し、調停や財産分与の制度の内容等について情報提供。これに基づき今後の対応について相談者自身の理解を促進。</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="392 1442 533 1473">Ⅰ 課題</p> <ol data-bbox="421 1476 1474 1989" style="list-style-type: none"> ① 人権相談窓口、こどもいじめ人権相談窓口の県民への周知 県民が相談窓口の情報を入手して相談できるよう、継続的に、かつ、どのような相談が受けられるのか具体的にわかりやすく周知を図ることが必要である。 ② 関係機関との連携・協力 引き続き、市町村や相談関係機関等の訪問により、相談ネットワークの周知と連携・協力の依頼を行い、関係機関とのさらなる連携・協力を進めることが必要である。 ③ 相談後のフォロー 関係機関との連携をより密にすることにより、相談者に対する更なる継続したきめ細かい支援を行うことが必要である。 ④ 相談員のスキル向上 市町村等で人権相談を担当する相談員を含め、絶え間ない相談スキルのレベルアップにより、相談者支援の充実を図ることが必要である。 	支援類型	具体例			相談分野	対応状況	相談内容を整理してまとめ、関係機関へ伝達して解決を促進	子ども	相談内容を整理し町担当課等に伝達・確認し、問題点を明確化。その後も相談員が助言するなど支援し、解決を促進。	公務員	相談内容を整理し県関係機関に伝達し、対応を要請。関係機関と相談者で話し合いがなされ、その後も相談員が助言するなど支援し、解決を促進。	相談内容を第三者として冷静に伝達し、問題への対応を促進	障がい	相談内容を整理し、第三者として施設管理人に伝達。施設管理人と相談者との話し合いを調整し、解決を促進。	高齢者	相談内容を整理し、第三者として市担当課に伝達。その結果、相談者が市担当課に紹介された関係機関を直接訪問され、解決を促進。	ケース会議開催など関係機関と緊密に連携した支援	子ども	関係機関が集まって対応方針を検討する会議に参加してコーディネーター的役割を果たし、機関ごとの支援方針を明確化。その後、関係機関がこの方針に基づく支援を実施し要支援者の問題の解決を促進。	疾病・労働者・公務員	相談内容を整理し、関係機関と協議を実施。関係機関が問題解決に向けた支援を行い、問題解決を促進。	問題を整理し、解決のために必要な情報等を提供	子ども・その他	問題を整理し、課題ごとに相談先等を具体的に情報提供。これに基づき相談者が関係機関に直接相談され問題の解決を促進。	女性	問題を整理し、調停や財産分与の制度の内容等について情報提供。これに基づき今後の対応について相談者自身の理解を促進。
支援類型	具体例																										
	相談分野	対応状況																									
相談内容を整理してまとめ、関係機関へ伝達して解決を促進	子ども	相談内容を整理し町担当課等に伝達・確認し、問題点を明確化。その後も相談員が助言するなど支援し、解決を促進。																									
	公務員	相談内容を整理し県関係機関に伝達し、対応を要請。関係機関と相談者で話し合いがなされ、その後も相談員が助言するなど支援し、解決を促進。																									
相談内容を第三者として冷静に伝達し、問題への対応を促進	障がい	相談内容を整理し、第三者として施設管理人に伝達。施設管理人と相談者との話し合いを調整し、解決を促進。																									
	高齢者	相談内容を整理し、第三者として市担当課に伝達。その結果、相談者が市担当課に紹介された関係機関を直接訪問され、解決を促進。																									
ケース会議開催など関係機関と緊密に連携した支援	子ども	関係機関が集まって対応方針を検討する会議に参加してコーディネーター的役割を果たし、機関ごとの支援方針を明確化。その後、関係機関がこの方針に基づく支援を実施し要支援者の問題の解決を促進。																									
	疾病・労働者・公務員	相談内容を整理し、関係機関と協議を実施。関係機関が問題解決に向けた支援を行い、問題解決を促進。																									
問題を整理し、解決のために必要な情報等を提供	子ども・その他	問題を整理し、課題ごとに相談先等を具体的に情報提供。これに基づき相談者が関係機関に直接相談され問題の解決を促進。																									
	女性	問題を整理し、調停や財産分与の制度の内容等について情報提供。これに基づき今後の対応について相談者自身の理解を促進。																									

事業名	概	要
<p>とっとりユニバーサルデザイン推進事業</p> <p>決算額 647千円</p> <p>(財源内訳) 国庫支出金 493千円 一般財源 154千円 その他 0千円</p> <p>○将来ビジョン Ⅴ支え合う (1)人権の尊重と男女共同参画の推進</p> <p>○政策項目 Ⅳ人財とっとり 7. 人権尊重社会推進</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的 一人ひとりが尊重され、すべての人が自己実現を可能とする社会を実現することを目的とする。 なお、県では、「鳥取県人権施策基本方針」の基本理念の一つにユニバーサルデザイン(以下「UD」という。)の推進を挙げ、UDの視点に立った施策を積極的に推進していくこととしている。</p> <p>(イ) 実施状況 福祉保健部等と連携したUD啓発キャンペーンや教育現場と連携した出前授業等を通じて県民へのUD理念の普及に取り組んだ。 県庁内のUD推進のため、県職員を対象としたUD研修を実施した。</p> <p>①UD啓発キャンペーンの開催 県民の方が多く集まるイベント等に出展し、UD啓発パネルの展示、UD製品の展示・体験コーナー、リーフレットや啓発物品の配布等を行い、UD理念の普及啓発を図った。 ・対 象：一般県民 ・出展イベント等：よりん彩記念日フォーラム2012(倉吉未来中心) 他5つのイベント ・来場者数：合計約2,000人</p> <p>②UD出前授業 学校教育と連携し、学校教育現場において児童・生徒のUDの理解を促進するため、UDの積極的な取組を行っている企業の方を講師として派遣する出前授業を実施した。 ・実 施 校：皆生養護学校 他7校 (内訳 小学校4校、中学校2校、特別支援学校2校) ・受講者数：児童生徒 合計360人 ・内 容：講義「ユニバーサルデザインを体験しよう！」 ※UD製品の使用体験等 講師 コクヨマーケティング株式会社 中野雄治氏</p> <p>③UD出前講座 地域、公民館、PTA等の各種研修会等に県職員が出向いてUDについて説明する出前講座を実施した。 ・対 象：地域住民 ・実施回数：12回(地域学習会8回、PTA等4回) ・受講者数：合計415人 ・内 容：講義「ユニバーサルデザインの推進と人権の尊重」 ※UD製品の展示、体験等</p> <p>④県庁UD運動 ○UD研修の実施 県職員がUDの考え方の基礎について学ぶため、人権局職員を講師としてUD基礎研修を実施した。(実施回数：26回、総受講者数：292人) ○カイゼン活動との連携 UDの視点でカイゼン活動を取り組むよう庁内に呼びかけ、そのうち2所属(砂丘事務所、八頭総合事務所県土整備部道路整備課)がカイゼン発表会において、取組内容を発表し周知を図った。</p> <p>イ 平成24年度実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <p>① 県民がUDに対する理解を深め、一人ひとりの人権が尊重される社会の実現を目指すため積極的にUD出前講座を実施した。</p> <p>② 県庁内のUD認識を高めるため、県職員を対象としたUD研修を実施した。又、多くの職員の参加につながるよう、人権問題単位研修の指定を行った。</p>	

事業名	概要												
	<p>ウ 成 果</p> <p>① 県民へUDの考え方や必要性を広く知っていただくために、ホームページなどでUDグッズ貸出しの広報をし、公民館、学校などに貸し出し、県民がUDグッズに実際に触れることにより、UDを身近なものに感じていただけた。</p> <p>② 地域、PTA等で出前講座を実施し、UDを推進することにより、人権が尊重される社会づくりへと繋がっていくことへの理解を深めることができた。</p> <p>③ 年26回開催した、県職員対象のUD研修に292人が参加し、UDについての理解を深めた。</p> <p>エ 課 題</p> <p>① UDキャンペーン、UD出前授業、UD出前講座などの県民への啓発活動において県民のUDに対する認知度は向上しているとはいえ、決して高いとは言えないため、更なる啓発活動を積極的に取り組む必要がある。</p> <p>② 県の施策にUDを反映させるため、引き続き県職員を対象とした基礎研修を実施し、基礎研修でUDの概念を理解した職員を対象にUDの専門家を講師として招き、よりUDを理解してもらうとともに、県の施策にUDの考えを具体的に生かすきっかけとなるような場の提供が必要である。</p>												
<p>北朝鮮による拉致被害者等帰国後支援事業</p> <p>決算額 1,339千円</p> <p>(財源内訳)</p> <p>国庫支出金 860千円</p> <p>一般財源 479千円</p> <p>その他 0千円</p> <p>○将来ビジョン</p> <p>V 支え合う</p> <p>(1) 人権の尊重と男女共同参画の推進</p> <p>○政策項目</p> <p>IV 人財とっとり</p> <p>7. 人権尊重社会推進</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的</p> <p>北朝鮮当局による日本人拉致は、国家的犯罪であると同時に人間の尊厳や基本的人権を侵害する重大な人権問題であり、当県出身の松本京子さんをはじめ拉致されたすべての方々の一刻も早い帰国の実現は、県の重要課題である。</p> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <p>拉致問題の早期全面解決の促進を図るため、県民の拉致問題に関する関心を高める取組等を行った。</p> <p>【実施状況】</p> <p>1 県民理解の促進</p> <p>(1) 「拉致問題の早期解決を願う国民のつどい」の開催</p> <p>拉致問題の早期全面解決の実現に向けて、県民の拉致問題への関心を高めることを目的として、講演会を開催した。</p> <p>○期 日：平成24年7月16日(月・祝)</p> <p>○場 所：米子コンベンションセンター 国際会議室</p> <p>○参加者：約180人</p> <p>○内 容：・講演会「拉致問題の真の解決のために」(講師：高世仁(ジャーナリスト))</p> <p>・拉致被害者御家族メッセージ(飯塚繁雄さん、松本孟さん)</p> <p>・県民から寄せられたメッセージの紹介、贈呈</p> <p>(2) 「拉致問題人権学習会」の開催</p> <p>拉致被害者及び御家族への支援の必要性等について県民の理解を深めることを目的とする出前説明会・出前授業を地域や学校において実施した。</p> <p><実施場所等></p> <table border="1" data-bbox="544 1827 1477 1935"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>場 所</th> <th>回数(回)</th> <th>参加人数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出前講座</td> <td>米子市尚徳公民館他</td> <td>10</td> <td>526</td> </tr> <tr> <td>出前授業</td> <td>県立日野高等学校</td> <td>1</td> <td>58</td> </tr> </tbody> </table> <p><実施内容></p> <p>○拉致問題概要説明(県職員)</p> <p>○致問題啓発DVD視聴</p> <p>・出前講座…「拉致私たちが何故、気付かなかったのか！」</p> <p>・出前授業…「アニメ めぐみ」</p> <p>○講演(松本孟さん)「拉致被害者の人権、家族の思い」</p>	項 目	場 所	回数(回)	参加人数(人)	出前講座	米子市尚徳公民館他	10	526	出前授業	県立日野高等学校	1	58
項 目	場 所	回数(回)	参加人数(人)										
出前講座	米子市尚徳公民館他	10	526										
出前授業	県立日野高等学校	1	58										

事業名	概要
	<p>(3) 拉致問題啓発パネルの巡回展示 米子市の松本京子さん及び拉致の可能性が指摘されている県内の方々の失踪状況等に関する写真パネル展を実施（県内8箇所）</p> <p>(4) 1000万署名活動への協力 ・県人権局、県民課及び各総合事務所にチラシと署名用紙を設置するとともに、出前説明会等や県庁電子掲示板（県職員向け）を活用するなど、拉致被害者の早期救出を求める1000万署名活動への協力を呼びかけた。 ・松本京子さんが拉致されて35年経過する日に当たる平成24年10月21日に県議会拉致議連等、関係機関と連携・協力した署名活動を行った。</p> <p>(5) その他 人権情報誌「ふらっと」18号において、拉致問題の特集を掲載するなど、県政だよりやラジオ放送など広報等を活用した県民理解の促進に取り組んだ。</p> <p>2 国への要望活動 知事をはじめとして、重ねて国に対して早期全面解決に向けた政府一体となった取組を要望した。（8回）</p> <p>イ 平成24年度実施に当たり改善等に取り組んだ点 ○従来開催している「県民のつどい」について、国との共催により幅広く「国民のつどい」として開催した。 ○国際まんが博西部会場において、まんが「めぐみ」の外国語版（英語、中国語、韓国語）及び日本語版を展示し、拉致問題について国際社会の理解を得るよう働きかけた。 ○拉致被害者の方が帰国された場合に備え、帰国後の生活を支援するための経費を9月補正予算で計上した。 ○帰国後支援体制の構築について、県・米子市の事務担当者で、帰国後支援策の確認を行った。</p> <p>（参考）拉致被害者の帰国後支援体制について 帰国後支援体制の構築については、平成20年度において一定の整理を行ったところであり、拉致問題の進展状況に応じて適宜確認する。</p> <p>ウ 成果 署名が県内で6,574筆集まるなど、拉致問題に対する県民の関心を高め、早期解決を願う機運が醸成された。</p> <p>エ 課題 平成20年6月の日朝実務者協議で合意された、北朝鮮による拉致被害者の再調査が未だ着手されず、解決の道筋は不透明な状態。 拉致問題の解決を促進するには、一刻も早い解決を願う県民意識の機運の高まりが必要である。 また、拉致被害者の帰国に備えた支援体制を整えるため、引き続き関係市町との連携を密にして対応していく必要がある。</p>

事業名	概要
<p>人権尊重の社会づくり協議会事業費</p> <p>決算額 758千円</p> <p>(財源内訳)</p> <p>国庫支出金 0千円</p> <p>一般財源 758千円</p> <p>その他 0千円</p> <p>○将来ビジョン V 支え合う 1) 人権の尊重と男女共同参画の推進</p> <p>○政策項目 IV 人財鳥取 ・人権尊重社会推進</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的 鳥取県人権尊重の社会づくり条例に基づき設置している「鳥取県人権尊重の社会づくり協議会」(以下「協議会」という。)を開催し、県の人権施策に県民の幅広い意見を反映させる。</p> <p>(イ) 事業の実施状況 鳥取県人権施策基本方針(以下「基本方針」という。)に沿った施策の取組状況等を議題とする協議会を2回、協議会の小委員会である「差別事象検討小委員会」(以下「小委員会」という。)を5回開催し、委員の意見を求めた。</p> <p>【協議会】</p> <p>○開催日 平成24年7月11日(水)、12月21日(金)</p> <p>○場所 とりぎん文化会館 第3会議室</p> <p>○主な議題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本方針(第2次改訂)に沿った具体的施策の取組状況について ・人権尊重の社会づくり相談ネットワークの運用状況について ・小委員会の開催概要について ・今後の鳥取県人権意識調査の取組について <p>【小委員会】</p> <p>○開催日 平成24年7月11日(水) 他4回</p> <p>○場所 県庁 第29会議室 他</p> <p>○主な議題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村等から報告があった差別事象について ・差別落書き未然防止指針等の検討について ・「toritter」上の人権侵害への対応について <p>イ 平成24年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 基本方針における具体的施策について各担当課の取組状況を取りまとめ、協議会で報告し進捗管理を行うとともに、委員から意見をいただいた。</p> <p>ウ 成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ○基本方針における具体的施策について、協議会でいただいた委員の意見を踏まえて各担当課で対応方針等を検討。県民目線の人権尊重の社会づくりを目指した取組を促進できた。 ○小委員会で検討した「toritter」上の人権侵害等について、検討結果を反映して迅速に対処することができた。 <p>エ 課題</p> <p>基本方針に基づき人権尊重の視点に立った行政が実施されているか、具体的施策の取組状況等を継続して把握・確認していくことが必要である。</p> <p>また、小委員会では、引き続き様々な差別事象について検討を行い、問題の解決を図っていく。</p>

事業名	概要	要																																				
<p>同和問題啓発推進事業</p> <p>決算額 1,727千円</p> <p>(財源内訳)</p> <p>国庫支出金 834千円</p> <p>一般財源 893千円</p> <p>その他 0千円</p> <p>○将来ビジョン V 支え合う (1) 人権の尊重と男女共同参画の推進</p> <p>○政策項目 IV 人財とっとり 7. 人権尊重社会の推進</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的 同和問題の早期解決を図るため、同和問題に対する県民の理解と認識を深めることを目的に、広報その他の啓発事業を実施した。</p> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <p>(1) 人権・同和問題講演会の開催</p> <table border="1" data-bbox="443 454 1481 987"> <tr> <td colspan="3">講演会「マンガと偏見の複雑な関係」</td> </tr> <tr> <td>講師</td> <td colspan="2">吉村和真(京都精華大学マンガ学部 准教授)</td> </tr> <tr> <td>開催日</td> <td>平成24年7月10日(火)</td> <td>平成25年2月13日(水)</td> </tr> <tr> <td>場所</td> <td>米子市文化ホール(米子市)</td> <td>とりぎん文化会館(鳥取市)</td> </tr> <tr> <td>参加人数</td> <td>180人</td> <td>290人</td> </tr> <tr> <td>共催</td> <td>米子市、境港市、鳥取県同和対策協議会、各地区協議会</td> <td>鳥取市、鳥取県同和対策協議会、鳥取市人権教育協議会</td> </tr> <tr> <td colspan="3">講演会「土地差別調査事件と私たちの課題」</td> </tr> <tr> <td>講師</td> <td colspan="2">奥田均(近畿大学人権問題研究所 教授)</td> </tr> <tr> <td>開催日</td> <td colspan="2">平成24年11月22日(木)</td> </tr> <tr> <td>場所</td> <td colspan="2">琴浦町カウベルホール(琴浦町)</td> </tr> <tr> <td>参加人数</td> <td colspan="2">105人</td> </tr> <tr> <td>共催</td> <td colspan="2">倉吉市、鳥取県同和対策協議会、各地区協議会</td> </tr> </table> <p>(2) 部落解放月間(7/10~8/9)の啓発</p> <p>① 県民の同和問題に対する理解と認識を深めるため、部落解放月間ポスター、リーフレットを作成し、市町村・学校・企業等に配布した。 〔作成部数〕 ○ポスター 1,600部 ○リーフレット 15,000部</p> <p>② 部落解放月間の開始に先立ち、市町村や関係団体等と連携して大規模ショッピングセンター等で啓発グッズを配布し、街頭キャンペーンを実施した。 〔実施日時等〕 日時 平成24年7月7日(土) 11:00~12:00 場所 イオン鳥取北店、パープルタウン、イオン日吉津店</p> <p>③ 県政だより、啓発ラジオ番組などでの広報</p> <p>(3) 身元調査お断り運動 毎年9月を身元調査お断り運動推進強調月間として定め、運動推進のため、啓発ラジオ番組、県ホームページのほか、県の広告塔(県内3箇所)を活用して広報に努めた。 また、人権局発行の人権情報誌「ふらっと」の24年11月号に、身元調査お断りに関する特集記事を掲載した。</p> <p>(4) 宅地建物取引上の人権問題に関する取り組み 宅地建物取引における入居差別や土地差別などの人権問題の解決に向け、「宅地建物取引上の人権問題に関する鳥取県行動指針」(平成23年6月策定)に基づく取り組みを行った。</p> <p>① 啓発用資料の活用 ・ 啓発用パンフレット、啓発用DVDの研修会等での活用 ・ 宅地建物取引業者への「鳥取県指定人権研修受講済証」交付(H24:152社)</p> <p>② 各種研修・啓発事業の実施 ・ 土地差別問題をテーマとした県民向け講演会の開催(上記(1)の再掲) ・ 県職員人権研修(部局研修)など各種研修会での啓発 ・ 業者向け研修会や宅地建物取引主任者法定講習での人権研修実施(延6回)</p>	講演会「マンガと偏見の複雑な関係」			講師	吉村和真(京都精華大学マンガ学部 准教授)		開催日	平成24年7月10日(火)	平成25年2月13日(水)	場所	米子市文化ホール(米子市)	とりぎん文化会館(鳥取市)	参加人数	180人	290人	共催	米子市、境港市、鳥取県同和対策協議会、各地区協議会	鳥取市、鳥取県同和対策協議会、鳥取市人権教育協議会	講演会「土地差別調査事件と私たちの課題」			講師	奥田均(近畿大学人権問題研究所 教授)		開催日	平成24年11月22日(木)		場所	琴浦町カウベルホール(琴浦町)		参加人数	105人		共催	倉吉市、鳥取県同和対策協議会、各地区協議会		
講演会「マンガと偏見の複雑な関係」																																						
講師	吉村和真(京都精華大学マンガ学部 准教授)																																					
開催日	平成24年7月10日(火)	平成25年2月13日(水)																																				
場所	米子市文化ホール(米子市)	とりぎん文化会館(鳥取市)																																				
参加人数	180人	290人																																				
共催	米子市、境港市、鳥取県同和対策協議会、各地区協議会	鳥取市、鳥取県同和対策協議会、鳥取市人権教育協議会																																				
講演会「土地差別調査事件と私たちの課題」																																						
講師	奥田均(近畿大学人権問題研究所 教授)																																					
開催日	平成24年11月22日(木)																																					
場所	琴浦町カウベルホール(琴浦町)																																					
参加人数	105人																																					
共催	倉吉市、鳥取県同和対策協議会、各地区協議会																																					

事業名	概要																							
	<p>③実態把握の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・隣保館訪問調査（H24実績：14館） ・県内の宅地建物取引業者を対象とした宅地建物取引上の人権問題に関するアンケート調査の実施 <p>④宅地建物取引業団体との連携・協力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業界団体への自主行動基準（仮称）の策定要請 ・宅地建物取引業団体・運動団体との意見交換 ・宅地建物取引業者の研修会等での啓発（上記②再掲） <p>イ 平成24年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <p>①同和問題について県職員の理解と認識を深めるため、県職員人権問題研修の24年度の部局研修テーマを「同和問題」に設定した。</p> <p>②宅地建物取引上の人権問題の解決に向けて、宅地建物取引業団体の自主的な取組につなげるため、運動団体を交えた意見交換会を開催し、県内業者向けにアンケート調査を実施し、実態の把握を行った。</p> <p>ウ 成果</p> <p>①講演会について</p> <p>まんが王国ととりの建国を記念し、私たちの生活に身近なまんがをテーマに開催し、広く県民に人権への関心を深めてもらうきっかけになった。また、土地差別に関する講演会では、今なお残る不条理な部落差別意識について、新鮮な切り口でわかりやすく講演され、「一人ひとりが人権問題に正面から向き合うことが大切だと痛感した」等、参加者からも高い評価を得た。</p> <p><参考>講演会のアンケート結果</p> <p>【感想】 講演会の内容について (単位：%)</p> <table border="1" data-bbox="454 1243 1423 1451"> <thead> <tr> <th colspan="2">講演会</th> <th>良かった</th> <th>概ね良かった</th> <th>あまりよくなかった</th> <th>よくなかった</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">吉村 和真</td> <td>西部</td> <td>32</td> <td>58</td> <td>9</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>東部</td> <td>16</td> <td>68</td> <td>15</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>奥田 均</td> <td>中部</td> <td>71</td> <td>24</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>②宅地建物取引上の人権問題に係る取り組みについて</p> <p>宅地建物取引業団体との意見交換を通じて、県内業者へのアンケート調査を行い、同和地区の物件に関わる取引の状況や入居制限の現状などを把握することができた。また、調査をきっかけとして、業界団体における自主的な取り組みの気運を高めることができた。</p> <p>エ 課題</p> <p>①講演会の開催にあたっては、若年層をはじめ、幅広い層からより多くの県民の参加が得られるよう、各種メディアを活用して周知を図ることが必要である。</p> <p>また、部落解放月間や身元調査お断り運動など、強調月間での効果的な啓発方法について工夫していくことが必要である。</p> <p>②宅地建物取引上の人権問題解決に向けては、25年度に業界団体による自主行動基準が策定される運びとなったことから、今後は運用に向けた支援を行い、業界内において宅地建物取引業者への啓発の取り組みを定着させていくことが必要である。</p>	講演会		良かった	概ね良かった	あまりよくなかった	よくなかった	吉村 和真	西部	32	58	9	1	東部	16	68	15	1	奥田 均	中部	71	24	2	3
講演会		良かった	概ね良かった	あまりよくなかった	よくなかった																			
吉村 和真	西部	32	58	9	1																			
	東部	16	68	15	1																			
奥田 均	中部	71	24	2	3																			

事業名	概要																																												
専修学校等奨学資金事業 決算額 2,602千円 (財源内訳) 国庫支出金 0千円 一般財源 2,592千円 その他 10千円 ○将来ビジョン V 支え合う (1)人権の尊重と男女共同参画の推進 ○政策項目 IV 人材とつとり 7. 人権尊重社会推進	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>同和関係者の子等が、専門知識、技術を身につけることで就業機会の拡大を図るため、専修学校等に進学後、経済的理由により就学が困難な者に対して就学資金を貸し付けるものである。</p> <p>貸付業務は平成21年度で終了しており、平成22年度以降は、貸付金の返還業務及び滞納者への督促業務を行っている。</p> <p>・平成24年度奨学資金返還状況 (単位：円)</p> <table border="1" data-bbox="494 537 1404 1008"> <thead> <tr> <th></th> <th>現年度分</th> <th>過年度分</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調定額</td> <td>(15,157,255)</td> <td>(22,471,224)</td> <td>(37,628,479)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>13,414,942</td> <td>24,862,449</td> <td>38,277,391</td> </tr> <tr> <td>返還額</td> <td>(11,434,020)</td> <td>(1,332,010)</td> <td>(12,766,030)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>10,670,503</td> <td>3,579,576</td> <td>14,250,079</td> </tr> <tr> <td>不納欠損額</td> <td>(0)</td> <td>(0)</td> <td>(0)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>未納額</td> <td>(3,723,235)</td> <td>(21,139,214)</td> <td>(24,862,449)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2,744,439</td> <td>21,282,873</td> <td>24,027,312</td> </tr> <tr> <td>納付率 (%)</td> <td>(75.4%)</td> <td>(5.9%)</td> <td>(33.9%)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>79.5%</td> <td>14.4%</td> <td>37.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>* () 内は昨年度実績</p> <p>イ 平成24年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定型業務（調定、収納管理）を担当する非常勤職員を配置し、正職員が納付交渉等の督促業務に重点的に取り組めるよう事務分担の見直しを行った。 ・ 未収金額等（金額の多寡、近年の収納実績等）により債務者を区分けし、段階ごとに重点的に督促・納付交渉（債務者の状況に応じたきめ細かい交渉）、債権回収会社への外部委託等を実施した。 ・ 専修学校等奨学資金債権事務取扱要領を改正し、催告状の発送回数、保証人への催告等を明記し、現年度分の滞納の発生を抑制し、また、過年度滞納者についても、保証人への催告を重点的に実施した。 <p>ウ 成果</p> <p>債務者区分による重点的な督促、納付交渉及び債権回収会社への外部委託を実施することにより、過年度分納付率が昨年度比8.5ポイント向上、償還額にすると昨年度比約2,247千円の増額となり、過年度分の未収金額を圧縮した。</p> <p>エ 課題</p> <p>引き続き文書による督促を続けるほか、電話督促、臨戸訪問などにより、滞納者へ返済を促していく必要がある。</p> <p>また、県職員では回収が困難な重滞納者に対しては、財源確保推進課と協力し、債権回収会社への外部委託等を検討・実施する。</p>		現年度分	過年度分	合計	調定額	(15,157,255)	(22,471,224)	(37,628,479)		13,414,942	24,862,449	38,277,391	返還額	(11,434,020)	(1,332,010)	(12,766,030)		10,670,503	3,579,576	14,250,079	不納欠損額	(0)	(0)	(0)		0	0	0	未納額	(3,723,235)	(21,139,214)	(24,862,449)		2,744,439	21,282,873	24,027,312	納付率 (%)	(75.4%)	(5.9%)	(33.9%)		79.5%	14.4%	37.2%
	現年度分	過年度分	合計																																										
調定額	(15,157,255)	(22,471,224)	(37,628,479)																																										
	13,414,942	24,862,449	38,277,391																																										
返還額	(11,434,020)	(1,332,010)	(12,766,030)																																										
	10,670,503	3,579,576	14,250,079																																										
不納欠損額	(0)	(0)	(0)																																										
	0	0	0																																										
未納額	(3,723,235)	(21,139,214)	(24,862,449)																																										
	2,744,439	21,282,873	24,027,312																																										
納付率 (%)	(75.4%)	(5.9%)	(33.9%)																																										
	79.5%	14.4%	37.2%																																										

7 決算調書 (総括表)

一般会計

(単位:円)

区分	科目	算 現 額				決算額		翌年度		備考		
		当初予算額	補正予算額	繰越事業費繰越額	予備費支出及び繰増減	計 A	B	本庁	出納機関		繰越額 C	差引増減額 A-B-C
歳出	一般管理費	0	0	0	95,570	95,570	95,570	0	0	0		
	配当替分		0	0	0	0	(441,000)	(441,000)				020107
			0	0	0	0	(△46,704)	(△46,704)				030101
	諸費	0	0	0	3,260,000	3,260,000	3,260,000	0	0	0		
社会福祉総務費	463,873,000	△6,864,000	0	0	457,009,000	437,017,781	432,305,836	4,711,945	0	19,991,219		
合計	463,873,000	△6,864,000	0	3,355,570	460,364,570	440,373,351	435,661,406	4,711,945	0	19,991,219		
同上	民生費国庫補助金	193,283,000	△16,079,000	0	0	177,204,000	177,204,000			0	0	
	民生費委託金	35,176,000	0	0	0	35,176,000	24,678,456			0	10,497,544	
	行政財産使用料	703,000	0	0	0	703,000	715,465				△12,465	
	財産貸付収入	585,000	0	0	0	585,000	550,137				34,863	
	専修学校等奨学金賞付金元利収入	11,060,000	0	0	0	11,060,000	14,250,079				△3,190,079	
	雑入	50,000	337,000	0	0	387,000	3,722,449			0	△3,335,449	
	小計	240,857,000	△15,742,000	0	0	225,115,000	221,120,586	0	0	0	3,994,414	
	一般県費充当	223,016,000	8,878,000	0	3,355,570	235,249,570	219,252,765			0	15,996,805	
	合計	463,873,000	△6,864,000	0	3,355,570	460,364,570	440,373,351	435,661,401	4,711,945	0	19,991,219	

8 事業別実施状況調べ

(単位：円)

事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
(社会福祉総務費)					
職員人件費	91,229,000	89,264,937	0	1,964,063	
鳥取県人権文化センター補助事業	21,858,000	21,563,984	0	294,016	負担金 19,189,984円 (会費：県2/3、市町村1/3) 補助金 2,374,000円 (同和問題に関する調査研究等の旅費・使用料及び賃借料等の費用、図書資料作成・頒布費用、書記1人の人件費)
人権啓発教育事業	38,168,000	28,471,567	0	9,696,433	<p>【人権啓発広報事業】</p> <p>様々な媒体を活用して、様々な人権に関わるトピックや施策等の情報を発信した。</p> <p>○人権啓発テレビスポット制作・放映(「心のユニバーサルデザイン」) 放映：平成25年3月1日～31日(31日間)、30秒スポット日本海テレビほか民放3局で放映</p> <p>○人権啓発ラッピングバスの運行 東・中・西各1台(計3台)運行 平成24年4月1日 ～平成25年3月31日</p> <p>○とっとり人権情報誌「ふらっと」作成 第17号 7月発行(12,000部) 第18号 11月発行(12,000部) 県内企業、NPO・市民団体等に配布</p> <p>○人権・同和問題啓発ラジオ 放送日：平成24年4月～平成25年3月 毎月第2・4金曜日 午後4時から約7分間 放送局：株式会社エフエム山陰 番組名：輝け未来</p> <p>【人権協働ネットワーク事業】 →「6 主な事業に関する調べ」に記載</p> <p>【楽しく身につけよう人権感覚事業】 鳥取地方法務局、鳥取県人権擁護委員連合会、(公社)鳥取県人権文化セ</p>

事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
					<p>ンター、（社福）鳥取県社会福祉協議会及び倉吉市と共催で実施する「人権週間フォーラム」の中で、映画上映会等を開催。</p> <p>○人権週間フォーラム 期 日：H24年12月4日（日） 会 場：倉吉未来中心 参加者：延べ720人 （県実施事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・はあとふるムービー上映会「長ぐつをはいたネコ」上映 （共催事業） ・講演「いじめ・キレル子どもの目線、親が見落とす10代のSOS」（有限会社ノモ・ソリューション：笹岡郁子さん） ・人権作文表彰式・朗読会 ・人権啓発パネル展示
					<p>【人権問題研修推進事業】 職員に対する人権研修を推進し、企業や市町村のトップに対する人権研修を実施した。</p> <p>○各部局・所属研修 実施率100%</p> <p>○企業・市町村トップ人権セミナー →「6 主な事業に関する調べ」に記載</p>
					<p>【市町村・人権関係団体等支援事業費】</p> <p>○人権啓発活動地方委託事業（国庫委託） 委託先 鳥取市外16市町</p> <p>○県民自ら行う人権学習支援補助金「地域で力強く生きるためのシンポジウムⅡ」外10事業</p>
(主) とっとりユニバーサル デザイン推進事業	1,095,000	646,124	0	448,876	→「6 主な事業に関する調べ」に記載
(主) 人権尊重の社会づくり 協議会費	1,056,000	757,460	0	298,540	→「6 主な事業に関する調べ」に記載

事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
(主) 人権尊重の社会づくり 相談ネットワーク事業	10,264,000	8,184,209	0	2,079,791	→「6 主な事業に関する調べ」に記載
鳥取県立人権 ひろば21管 理運営事業	10,775,000	10,930,400	0	△155,400	県民の人権学習の場として自由に交流し、人権に関する情報を発信・提供する拠点である「鳥取県立人権ひろば21」の管理・運営業務を指定管理者に委託（標準事務費で修繕費執行有り） 【指定管理者】 (公社)鳥取県人権文化センター 【管理期間】 平成21年4月1日 ～平成26年3月31日 【主な委託業務内容】 ・施設の維持管理 ・人権ライブラリーの運営(図書・ビデオの貸出) ・交流スペース活用事業 (パル・刊行物展示、ミニ学習会等の小イベントの開催) 【利用実績】 ・来館者数 3,981人 ・図書等貸出 1,791件 ・小イベント 20回 (学習会6回、パネル展14回)
(主) 北朝鮮による拉致被害者等帰国後支援事業	1,634,000	1,338,342	0	295,658	→「6 主な事業に関する調べ」に記載
拉致被害者等帰国時 生活再建対策事業	2,977,000	0	0	2,977,000	4年ぶりに再開された日朝政府間協議の進展に伴い、帰国時支援の経費を予算化。
県立人権ひろば21基金 造成補助事業	337,000	337,000	0	0	鳥取県立人権ひろば21の指定管理者が定款に定める公益事業や施設管理の管理運営に充当するために設置した基金の造成に補助
(主) 同和問題啓発推進事業	2,340,000	1,726,813	0	613,187	→「6 主な事業に関する調べ」に記載
(主) 専修学校等奨学資金 事業費	2,974,000	2,601,668	0	372,332	→「6 主な事業に関する調べ」に記載
地方改善事業費(指導 監督等)	1,500,000	1,500,000	0	0	市町村が実施する隣保館の運営指導及び地方改善施設整備事業の指導監督等に要した経費

事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果				
地方改善事業費(隣保館運営費等補助金)	264,698,000	264,698,000	0	0	市町村が設置する隣保館等の管理運営に要する経費について助成した。				
					<隣保館等の事業取組状況>				
					事業名		H23	H24	
					隣保館運営費(基本事業)		36	36	
					特別事業	デイサービス事業	17	17	
						地域交流促進事業	28	29	
継続的相談事業		4	4						
広域隣保館事業(隣保館に準ずる施設)		2	2						
※ 数字は取組み件数									
同和対策事業振興費	6,104,000	4,997,277	0	1,106,723	同和問題の解決を図るため、関係諸団体に対する助成を実施した。				
					<諸団体等への補助金等：事業費を除く>				
					団体名	補助金名等	補助金額(円)		
					鳥取県隣保館連絡協議会	鳥取県隣保館連絡協議会補助金	600,000		
					鳥取県同和対策協議会	鳥取県同和対策協議会補助金	126,000		
					部落解放同盟鳥取連合会	部落解放同盟鳥取連合会補助金	2,906,000		
計		3,632,000							
(社会福祉総務費) 目計	457,009,000	437,017,781	0	19,991,219					
合計	457,009,000	437,017,781	0	19,991,219					

- 9 予備費の充用調べ 該当なし
- 10 繰越関係調べ 該当なし
- 11 収入証紙取扱額調べ 該当なし

1 2 収入事務処理状況調べ
 (1) 分担金及び負担金 該当なし

(単位：円)

(2) 使用料

目	収入科目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
	節	細節							
行政財産 使用料	行政財産使用料		2	715,465	715,465	0	0	鳥取県行政財産使用料条例	人権ひろば21 使用料
	計(節)		2	715,465	715,465	0	0		
	本庁執行分計(目)		2	715,465	715,465	0	0		
	出納機関執行分計(目)		0	0	0	0	0		
	目計		2	715,465	715,465	0	0		
	合計		2	715,465	715,465	0	0		

(3) 手数料 該当なし

(単位：円)

(4) 財産収入

目	収入科目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
	節	細節							
財産貸付 収入	財産貸付収入		2	550,137	550,137	0	0		鳥取市人権交流 プラザ等用地
	計(節)		2	550,137	550,137	0	0		
	本庁執行分計(目)		2	550,137	550,137	0	0		
	出納機関執行分計(目)		0	0	0	0	0		
	目計		2	550,137	550,137	0	0		
	合計		2	550,137	550,137	0	0		

(5) 寄付金 該当なし

(単位：円)

(6) 諸収入

収入科目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令等	備考
目	節							
専修学校等奨学資金貸付金	専修学校等奨学資金貸付金	1,078	38,277,391	14,250,079	0	24,027,312	鳥取県専修学校等奨学資金貸与規則	
元利収入	元利収入							
計(節)			38,277,391	14,250,079	0	24,027,312		
本庁執行分計(目)			38,277,391	14,250,079	0	24,027,312		
出納機関執行分計(目)			0	0	0	0		
目計			38,277,391	14,250,079	0	24,027,312		
雑入	雑入	1	728,066	728,066	0	0		平成23年度分委託料の精算返納。24年度運営費補助金充当財源
	H23 人権ひろば21 管理運営費委託料返還	1	288,000	288,000	0	0		
	過年度給与の返納	12	9,383	9,383	0	0		1名分
	非常勤職員雇用保険本人負担分	9	2,697,000	2,697,000	0	0		平成19,23年度隣保館運営費等補助金
計(節)		35	3,722,449	3,722,449	0	0		
本庁執行分計(目)			3,722,449	3,722,449	0	0		
出納機関執行分計(目)		12	9,539	9,539	0	0		
目計			3,731,988	3,731,988	0	0		
違約金	違約金		0	0	0	0		
計(節)			0	0	0	0		
本庁執行分計(目)			0	0	0	0		
出納機関執行分計(目)			0	0	0	0		
目計			0	0	0	0		
合計			42,009,379	17,982,067	0	24,027,312		

(7) 現金の取扱状況 該当なし

13 税外収入未済額調べ

(単位：円)

区分 収入科目	過年度分						現年度分			収入未済額 計 A+B	未収理由
	前年度 以前からの繰 越額	左のう ちの収 入済額	不納欠 損額	収入 未済額 A	収入未済額の調定年度内訳			収入 済額	収入 未済額 B		
					21年度 以前	22年度	23年度				
専修学校 等奨学金 貸付金 元利収入	24,862,449	3,579,576	0	21,282,873	14,338,543	3,786,679	3,157,651	10,670,503	2,744,439	24,027,312	不履行
計(節)	24,862,449	3,579,576	0	21,282,873	14,338,543	3,786,679	3,157,651	10,670,503	2,744,439	24,027,312	
本庁執行分計(目)	24,862,449	3,579,576	0	21,282,873	14,338,543	3,786,679	3,157,651	10,670,503	2,744,439	24,027,312	
出納機関執行分計(目)											
目計	24,862,449	3,579,576	0	21,282,873	14,338,543	3,786,679	3,157,651	10,670,503	2,744,439	24,027,312	
合計	24,862,449	3,579,576	0	21,282,873	14,338,543	3,786,679	3,157,651	10,670,503	2,744,439	24,027,312	

14 未収金回収促進のための取り組み状況調べ

収入科目			債権管理 事務取扱 要領の作 成の有無	取り組み状況	取り組み効果
目	節	細節			
専修学校 等奨学資 金貸付金 元利収入	専修学校 等奨学資 金貸付金 元利収入		有 (平成16年5 月27日制定)	<p>○定型業務(調定、収納管理)を担当する非常勤職員を配置し、正職員が納付交渉等の督促業務に重点的に取り組めるよう事務分担の見直しを行った。</p> <p>○未収金額等(金額の多寡、近年の収納実績等)により債務者を区分けし、段階ごとに重点的に督促・納付交渉(債務者の状況に応じたきめ細かい交渉)、債権回収会社への外部委託等を実施した。</p> <p>○専修学校等奨学資金債権事務取扱要領を改正し、催告状の発送回数、保証人への催告等を明記し、現年度分の滞納の発生を抑制し、また、過年度滞納者についても、保証人への催告を重点的に実施した。</p>	<p>○債務区分による重点的な督促、納付交渉及び債権回収会社への外部委託を実施することにより、過年度分納付率が昨年度比 8.5% 以上向上、償還額にすると昨年度比約2,247千円の増額となり、過年度分の未収金額を圧縮した。</p> <p>【過去の返還金回収率】</p> <p>○現年度調定分の各決算時点の回収率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・20年度 73.4% ・21年度 77.9% ・22年度 74.6% ・23年度 75.4% ・24年度 79.5% <p>○過年度調定分の各決算年度の回収率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・20年度 10.7% ・21年度 9.8% ・22年度 5.4% ・23年度 5.9% ・24年度 14.4%

15 税外収入不納欠損額調べ 該当なし

16 債務負担行為の状況調べ

事業名	種別	設定状況			当該事業の 契約額等	執行(支出)状況					備考
		議決	期間	限度額		設定年度の 執行額 A	債務負担行為の期間			合計 B	
							23年度までの 執行額	24年度 執行額	25年度以降の 執行予定額		
鳥取県立人権 ひろば 21 管 理運営費委託 料	委託料	H20年2月	平成21年 度から平 成25年度 まで	円 53,875,000	円 0	円 32,325,000	円 10,775,000	円 10,775,000	円 53,875,000	円 53,875,000	
合計				円 53,875,000		円 32,325,000	円 10,775,000	円 10,775,000	円 53,875,000	円 53,875,000	

17 負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ

(1) 負担金

(単位:円)

予算科目 (目)	予算額	区分	負担金の名称	支出先	負担率	支出年月日	支出金額	支出の根拠法令等 (規約、要領等を含む)	備考
社会福祉総務 費	21,858,000	単県	(公社)鳥取県人 権文化センター負 担金	(公社)鳥取 県人権文化 センター	県 3/4 市町村 1/4	24.6.1 外	19,189,984	(公社)鳥取県人権文 化センター定款	
	562,000	単県	第49回全国隣保館 職員研修会負担金	全隣協研修 実行委員会	定額	24.8.13	562,000	全隣協研修実行委員会 通知	
支出額が10万円 未満のもの	20,000						20,000		
本庁執行分計	22,440,000						19,771,984		
出納機関執行分計							0		
目計	22,440,000						19,771,984		
合計	22,440,000						19,771,984		

17 負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ

(2) 補助金

予算科目(社会福祉総務費)

① 国 補 分

(単位:円)

補助金等の名称	交付先	補助対象経費 補助率及び補助金額	実施計画承認 又は内示年月日	着手 年月日	額の確定 年月日	支出の状況			備考
			交付申請 年月日	完了 年月日	検査 年月日	概算払 、 精算払 の別	支出 年月日	金額	
隣保館運営費等 補助金	鳥取市長 外15市町長	352,944,956	(24.6.14)	—	—	概算 概算 概算	24.12.25	88,162,000	
			25.1.18	25.3.31	—		25.1.18	88,162,000	
隣保館等の運営 及び活動実施		(補助率: 国1/2、県1/4) 264,698,000	25.1.28	25.4.5	25.4.9		25.3.15	88,374,000	
			(24.11.29) 25.3.6	外					
本庁執行分計								264,698,000	
出納機関執行分計									
国 補 分 計								264,698,000	
表の補足説明	1 「交付申請年月日」及び「交付決定年月日」欄の()書きは、変更に係るものの当初の年月日である。 2 翌年度繰越分の期間・繰越事業費を「備考」欄に記載する場合の()書きは補助金相当額である。								

① 単 県 分

補助金等の名称 (補助金の創設年度)	交付先	間接	補助対象経費	実施計画承認 又は内示年月日	着手年月日	額の確定 年月日	支出の状況		備考
				交付申請 年月日	完了検査 年月日	概算払 精算払の 別	支出 年月日	金額	
事業の内容			補助率及び 補助金額	交付決定 年月日	実績報告 年月日	審査・現地 調査年月日			
鳥取県人権文化センター調査研究事業 (同和問題)等補助金 (平成7年度)	(公社)鳥取 県人権文 化センタ ー		4,749,375	—	—	24.5.8	概算	24.4.20	667,000
				24.4.3	25.3.31	24.4.25		24.7.20	667,000
同和問題等の調査研 究活動への助成			(補助率1/2) 2,374,000	24.4.16	25.4.17	24.4.25		24.9.28	667,000
							25.1.4	667,000	
								25.5.14	△294,000
鳥取県人権擁護委員 連合会補助金 (平成17年度)	鳥取県人 権擁護委 員連合会		251,016	—	—	25.4.4	概算	24.7.05	120,000
				24.6.18	—	—			
鳥取県人権擁護委員 連合会が行う人権啓 発活動の経費の一部 を補助			(補助率:1/2) 120,000	24.6.22	25.3.28	25.4.4			
県立人権ひろば21 基金造成事業補助金 (平成21年度)	(公社)鳥 取県人権 文化セン ター		337,000	24.11.1		24.12.17	概算	24.12.3	337,000
				24.11.5	24.12.3	24.12.17			
鳥取県立人権ひろば 21の指定管理者が定 款に定める公益事業 や施設管理の管理運 営のための基金の造 成に補助			(補助率:定額) 337,000	24.11.21	24.12.5	—			
鳥取県隣保館連絡協 議会補助金 (昭和58年度)	鳥取県隣 保館連絡 協議会		1,484,253			25.5.8	概算	24.5.29	600,000
				24.5.10					
隣保館等が実施す る事業のうち調査 研究事業及び職員 の研修等の実施			(補助率:1/2) 600,000	24.5.22	25.4.11	25.4.22			

補助金等の名称 (補助金の創設年度)	交付先	間接	補助対象経費	実施計画承認 又は内示年月日	着手 年月日	額の確定 年月日	支出の状況			備考
				交付申請 年月日	完了 年月日	検査 年月日	概算 精算の 別	支出 年月日	金額	
事業の内容			補助率及び 補助金額	交付決定 年月日	実績報告 年月日	審査・現地 調査年月日				
鳥取県同和対策協議 会補助金 (昭和57年度)	鳥取県同 和対策協 議会		126,910			25.4.2	概算	24.6.11	126,000	
				24.5.30						
			(補助率:定額) 126,000	24.6.1	25.3.15	25.3.28				
同和問題の啓発 活動等										
部落解放同盟鳥取県 連合会補助金 (昭和57年度)	部落解放 同盟鳥取 県連合会		5,813,282			25.5.16	概算 概算 戻入	24.8.23 25.2.21 25.5.14	2,000,000 1,175,000 △269,000	
				(24.7.24)						
			(補助率:1/2 一部1/3) 2,906,000	25.1.31						
同和問題の啓発 活動等				(24.8.8) 25.2.15	25.4.10	25.4.26 25.5.1 25.5.8				
本庁執行分計									6,463,000	
出納機関執行分計									0	
単県分計									6,463,000	
表の補足説明	1 「交付申請年月日」及び「交付決定年月日」欄の()書きは、変更に係るものの当初の年月日である。 2 翌年度繰越分の期間・繰越事業費を「備考」欄に記入する場合の()書きは補助金相当額である。									

(2-2) 補助金 (他課から予算の配当替えを受けて執行したもの) 該当なし

(3) 交付金 該当なし

(4) 委託料

予算科目 (目)	国補 単 の別	委託料の名称	委託契約の 相手方	当初契約		契約		入札等 年月日 (契約保証金納 付等年月日)	完了 年月日	支出の状況		備考
				予定価格	契約年月日) 契約額	契約 期間	契約 期間			支出 年月日	金額	
社会福祉総務費	国補	人権啓発活動再 委託	鳥取市 外 16 市町	—	(24.4.18 外) 11,958,857	24.4.18 外 ~25.3.31	契約形態 (免除)	25.3.31 外	概算 精算	24.7.09 25.4.18 25.4.22	12,193,000 △ 62,823 △171,320	受託者が市町村で あるため
"	国補	人権啓発ラッピング ゲバス運行業務 委託	日ノ丸自動車 (株)	1,800,000	(24.4.1) 1,800,000	24.4.1 ~25.3.31	随	25.3.31	概算 精算	24.10.16 25.4.9	900,000 900,000	車体にラッピング 可能な者が当該 契約者のみである ため
"	国補	人権啓発用テレビ スポット制作委託	(株)シセイ堂 デザイン	525,000	(25.2.21) 525,000	25.2.21 ~2.25	25.2.4 (免除)	25.2.25	精算	25.3.12	525,000	企画コンペにより受 託者決定
"	国補	人権啓発用テレビ スポット放映委託	(株)日本海テ レビスービス	420,000	(25.2.26) 420,000	25.3.1 ~3.31	25.2.22 (免除)	25.3.31				県内で本業務を行 える者が限られてい るため
			(株)山陰放送	420,000	(25.2.26) 420,000	25.3.1 ~3.31	25.2.22 (免除)	25.3.31	精算	25.4.15	1,260,000	
			山陰中央テレビ ジョン放送(株)	420,000	(25.2.26) 420,000	25.3.1 ~3.31	25.2.22 (免除)	25.3.31				
"	国補	人権協働ネットワ ーク「ミニシンポジ ウム」実施事業委 託	とっておきのフ ォーラム実行 委員会	247,000	(24.7.6) 247,000	24.7.6~ 24.9.4	24.7.4 (免除)	24.10.24	概算	24.08.22	247,000	公募による応募事 業者
				(24.8.9)	(24.7.6~ 24.9.12	24.7.6~ 24.9.12	随	24.11.16				

予算科目 (目)	国補 単 の 別	委託料の名称	委託契約の 相手方	当初		契約		入札等 年月日 (契約保証金納 付等年月日)	完了 年月日	支出の状況			備考
				予定価格	変更契約(最終)	契約 年月日	契約 期間			契約形態	支出 区分	支出 年月日	
社会福祉総務費	国補	人権協働ネットワ ーク「ミニシンポジ ウム」実施事業委 託	傍かたわら上 映実行委員会	360,000	(24.7.2) 360,000	24.7.2 ~ 8.31	24.7.2 (免除)	24.7.30	概算	24.7.11	360,000	公募による応募事 業者	
"	国補	人権協働ネットワ ーク「ミニシンポジ ウム」実施事業委 託	障害者の人権 を考える実行 委員会	400,000	(24.8.10) 400,000	24.8.10~ 25.3.31	24.8.3 (免除)	25.3.29	概算	25.03.27	400,000	"	
"	国補	人権協働ネットワ ーク「ミニシンポジ ウム」実施事業委 託	瑞宝太鼓in米 子講演実行委 員会	400,000	(24.7.30) 400,000	24.7.30~ 24.9.19	24.7.26 (免除)	24.9.10	概算	24.08.22 24.08.28	360,000 40,000	"	
"	国補	人権協働ネットワ ーク「ミニシンポジ ウム」実施事業委 託	世界自閉症啓 発デー実行委 員会	400,000	(24.6.28) 400,000	24.6.28~ 25.3.31	24.6.13 (免除)	25.3.29	概算	24.07.20 25.4.23	400,000 △120,684	"	
"	国補	ガイナール鳥取と 連携・協力した人 権啓発活動委託	株式会社 SC 鳥取	1,050,000	(24.11.6) 1,037,715	24.11.6~ 24.11.19	24.11.5 (免除)	24.11.19	精算	24.12.03	1,037,715	本業務を行えるも のが、他にいない ため。	
"	国補	はあとふるムービ ー映画等業務委 託	鳥取県映画セ ンター	322,500	(24.11.16) 283,500	24.11.16~ 24.12.3	24.11.16 (免除)	24.12.3	精算	24.12.14	283,500	県内で本業務を行 える者がいないた め	

予算科目 (目)	国補 単 の別	委託料の名称	委託契約の 相手方	当 初 契 約			入札等 年月日 (契約保証金納 付等年月日)	了 完 年 月 日	支 出 の 状 況			備 考	
				予定価格	契 約 額 (契 約 年 月 日)	契 約 期 間 (契 約 年 月 日)			契 約 形 態 (契 約 年 月 日)	支 出 区 分	支 出 年 月 日		金 額
社会福祉総務費	国補	人権啓発ラッピング バスデザイン制 作委託	(株)エムアンド エムドットコム	300,000	(24.9.24) 300,000	24.9.24~ 24.10.2	24.6.28 (免除)	24.10.2	精算	24.11.13	300,000		
"	国補	人権啓発ラッピング バス制作委託	(有)たかま工 芸	2,250,000	(24.11.13) 1,856,925	24.11.13~ 24.12.14	24.11.5 (24.11.13)	24.12.14	精算	25.01.31	1,856,925		
"	単県	こどもいじめ人権 相談電話委託	(社)鳥取こど も学園	1,031,000	(24.11.15) 1,031,000	24.11.15~ 25.03.31	24.11.9 (免除)	25.03.31	前金 前金	24.11.30 25.02.20	515,500 515,500	本業務を行えるもの が、他にいないいた め。	
"	単県	平成24年度専修 学校等奨学資金 に係る事務処理 委託	(株)鳥取県情 報センター	380,000	(24.4.1) 379,995	24.4.1~ 25.3.31	24.3.30 (免除)	25.3.31	精算	25.4.10	379,995	専修学校等奨学資 金システムは(株)鳥 取県情報センター が開発した	
社会福祉総務費	単県	平成24年度鳥取 県立人権ひろば 21 管理運営委託 料	公益社団法人 鳥取県人権文 化センター	53,875,000	(21.3.31) 53,875,000	21.4.1~ 26.3.31	20.8.11 (免除)	25.3.31	前金	24.4.25 24.7.2 24.10.10 25.1.9	3,343,300 2,451,109 2,520,233 2,460,358		
予定価格が20万円 未満のもの											523,357		
本庁執行分計											33,417,665		
出納機関執行分計											0		
目 計											33,417,665		
合 計											33,417,665		

(4-2) 委託料 (他課から予算の配当替えを受けて執行したもの) 該当なし

18 工事請負費調べ 該当なし

18-2 工事請負費調べ (他課から予算の配当替えを受けて執行したもの) 該当なし

19 財産に関する調べ

(1) 公有財産

ア 土地

(平成25年3月31日現在)

行政・普通財産の区分	機関名又は施設名等	所在地	前年度末		本年度異動状況					本年度末		備考
			面積 (㎡)	価額 (円)	異動日	面積 (㎡)	価額 (円)	増減理由	登記年月日	面積 (㎡)	価額 (円)	
行政財産	鳥取県立人権ひろば21	鳥取市扇町2-1	875.56	-	H			H		875.56	-	
計			875.56							875.56	-	
普通財産	鳥取市人権交流プラザ等	鳥取市幸町151	1,494.13	-	H			H		1,494.13	-	
計			1,494.13	-						1,494.13	-	
合計			2,369.69	-						2,369.69	-	

イ 建物

(平成25年3月31日現在)

行政・普通財産の区分	機関名又は施設名等	所在地	前年度末		本年度異動状況					本年度末		備考
			面積 (㎡)	価額 (円)	異動日	面積 (㎡)	価額 (円)	増減理由	登記年月日	面積 (㎡)	価額 (円)	
行政財産	鳥取県立人権ひろば21	鳥取市扇町2-1	650.47	-	H			H		650.47	-	
計			650.47	-						650.47	-	
普通財産	-	-	-	-	H			H		-	-	
計			-	-						-	-	
合計			650.47	-						650.47	-	

ウ 山林 該当なし

エ 不動産売却等 該当なし

オ 財産の交換 該当なし

カ 動産(船舶、浮標、浮棧橋、浮ドック、航空機) 該当なし

キ 物権 該当なし

ク 無体財産権(特許権、著作権、商標権、実用新案権等) 該当なし

ケ 有価証券 該当なし

(2) 金券類の受払状況

ア 金券の受払状況

(平成25年3月31日現在)

種 別	前年度末	本 年 度 中		本年度末	備 考
		購 入 額	使 用 額		
郵便切手及び郵便はがき	円 2,640	円 30,390	円 32,650	円 380	
収入印紙	0	0	0	0	
収入証紙	0	0	0	0	
タクシークーポン券	0	0	0	0	
鉄道バスプリペイドカード	0	0	0	0	
合 計	2,640	30,390	32,650	380	

イ タクシーチケットの受払状況

(平成25年3月31日現在)

前年度末未使用枚数	本 年 度 中		本年度末未使用枚数
	購 入 枚 数	使用枚数及び金額	
23 枚	0 枚	13 枚 38,510 円	10 枚

(3) 基 金 該当なし

(4) 債 権

(平成25年3月31日現在)

債権の名称	前 年 度 末		本 年 度 中				本 年 度 末		備 考
	金 額	件 数	増		減		金 額	件 数	
			金 額	件 数	金 額	件 数			
財産貸付収入 (鳥取市人権交 流プラザ等用地 電柱敷)	円 0	0	円 7,500	1	円 1,500	0	円 6,000	1	
" (鳥取市人権交 流プラザ等用地)	0	0	2,743,185	1	548,637	0	2,194,548	1	
専修学校等奨学 資金	83,590,282	202	0	0	14,491,504	31	69,098,778	171	
合 計	83,590,282	202	2,750,685	2	15,041,641	31	71,299,326	173	

20 財産の貸付け及び使用許可調べ
 (1) 土地及び建物

了 土地

行政・普通財産の区分	貸付(使用許可)目的	所在地	数量又は面積	貸付(使用許可)年月日	当初貸付(使用許可)年月日	貸付(使用許可)期間	貸付(使用)料(円)		貸付(使用許可)先		備考
							単価	本年度の貸付(使用)料	住氏名	氏名	
行政財産	—	—	—	—	—	—	月額・年額	—	—	—	
計	—	—	—	—	—	—	月額・年額	—	—	—	
普通財産	鳥取市人権交流プラザ用地	鳥取市幸町151	1,494.13㎡	H24.3.27	S53.11.16	H24.4.1~H29.3.31	—	548,637	鳥取市尚徳町16 鳥取市長		
	電柱敷	鳥取市幸町151	電柱1本	H24.3.27	S53.11.16	H14.4.1~H29.3.31	月額・年額 1,500	1,500	鳥取市新品治町1番地6 中国電力株式会社 鳥取営業所長	転賃 県→市→中電	
計	—	—	—	—	—	—	—	550,137	—	—	
合計	—	—	—	—	—	—	—	550,137	—	—	

イ 建物

行政・普通財産の区分	貸付(使用許可)目的	所在地	数量又は面積	貸付(使用許可)年月日	当初貸付(使用許可)年月日	貸付(使用許可)期間	貸付(使用)料(円)		貸付(使用許可)先		備考
							単価	本年度の貸付(使用)料	住氏名	氏名	
行政財産	事務室、相談室、車庫	鳥取市扇町21	68.47	H24.4.1	H14.4.1	H24.4.1~H25.3.31	月額・年額 550,620	550,620	鳥取市扇町21 公益社団法人鳥取県人権文化センター		
	事務室	鳥取市扇町21	18.80	H24.4.1	H14.4.1	H24.4.1~H25.3.31	月額・年額 151,620	151,620	鳥取市扇町21 鳥取県人権教育推進協議会		
計	—	—	—	—	—	—	—	702,240	—	—	
普通財産	—	—	—	—	—	—	月額・年額	—	—	—	
計	—	—	—	—	—	—	月額・年額	—	—	—	
合計	—	—	—	—	—	—	—	702,240	—	—	

該当なし

(2) 物品 (1品の取得価格が100万円以上のもの)

- 21 借受不動産明細調べ 該当なし
- 22 職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ 該当なし
- 23 自動車 (二輪を除く) の管理状況調べ 該当なし
- 24 寄附物件の受納状況調べ 該当なし
- 25 備品の処分状況調べ 該当なし
- 26 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ 該当なし
- 27 貸付金等状況調べ

(1) 総括表

(単位:円)

貸付金の名称	貸付先	貸付額		本年度 (元金のみ)			本年度末現在 貸付残高 (A+B)-(C+D+E)	備考
		前年度末現在 貸付残高 (A)	本年度貸付額 (B)	償還額 (C)	不納欠損額 (D)	償還免除額 (E)		
専修学校等 奨学資金	個人	108,452,731	0	14,250,079	0	1,076,562	93,126,090	
合計		108,452,731	0	14,250,079	0	1,076,562	93,126,090	

(2) 償還状況

(専修学校等奨学資金)

(単位:円)

区分	貸付額		本年度				本年度末		備考
	前年度末現在 貸付残高 (A)	本年度 貸付額 (B)	収入調定額 (C)	償還額 (D)	不納欠損額 (E)	償還免除額 (F)	収入未済額 (G-D-E)	償還期 未到来分 (A+B)-(C+F)	
元金	108,452,731	0	24,862,449	3,579,576	0	0	21,282,873		
			13,414,942	10,670,503	0	1,076,562	2,744,439		
			38,277,391	14,250,079	0	1,076,562	24,027,312	69,098,778	
利息			0	0	0	0	0		
			0	0	0	0	0		
			0	0	0	0	0		
合計			38,277,391	14,250,079	0	1,076,562	24,027,312		

○ 意見、要望等

- (1) 業務に関する意見・要望等 特になし
- (2) 監査委員事務局に対する要望等 特になし